

# 総括調査票 (行政経費等に係る府省横断的な調査)

事案名	(15) 職員研修に係る経費			調査対象 予算額	【参考】平成25年度(調査対象実績額) : 1,291百万円 (研修旅費、教材購入費、実施委託契約等)		
所管	各府省	組織	-	会計	一般会計 各特別会計	調査区分 取りまとめ財務局	財務局調査 福岡財務支局

## ①調査事案の概要

各府省は、本省と地方支分部局で研修計画を定め、各種の研修を実施している。

## ②調査の視点

### 1. 研修経費の受講者(自己)負担

自己啓発等のための研修について、研修受講者に自己負担を求める余地はないか。また、自己負担を求めている研修について、その負担割合はどのようなものか。

### 2. 研修教材

研修受講者に無償配付している教材を貸与に変更することはできないか。研修教材の購入にあたって、十分な検討が行われているか。

### 3. e-ラーニングの実施状況

e-ラーニングについて、その導入にあたっての十分な検討がなされているか。また、研修によっては、府省共通システムとしたり、市販のシステムを活用する余地はないか。

### 4. 契約状況(一括調達の実施状況)

同一内容の研修を別々に契約している場合には、一括調達を行うことでコスト削減を図る余地はないか。

### 【調査対象】

本府省庁 34 先及び九州所在の地方支分部局 50 先

## ③調査結果及びその分析

### 1. 研修経費の受講者(自己)負担の状況

#### (1) 自己負担の有無

平成25年度に行われた研修の状況は【表1】のとおりであった。

自己負担を求めている研修は54件(2.0%)であり、種類としては、自己啓発研修や語学研修が殆どであった。自己負担を導入している主な理由としては、「経費の削減や研修出席率を高めるため」、「自己啓発に係るものであり受講者も相応に負担すべき」といったものであった。

また、自己負担を求めている研修であるものの、希望者のみが受講するもので、有料の研修教材使用や研修の実施を外部に委託している等、経費が発生している研修が145件あった。このうち、106件(73.1%)では、研修の実施官署において、自己負担を求めるか否かの基準や考え方がなく、受講者本人への研修効果の帰属等による自己負担導入の妥当性について何ら検討がなされていなかった。

#### (2) 自己負担の内容

各府省における自己負担の内容(例)については以下のとおりであり、通信研修費用の半額を自己負担する例が22件あるなど、受講状況に関わらず一律で負担割合を設定している事例や、受講状況が不良な場合には全額自己負担を求める等、負担割合を試験の成績や資格取得状況に応じ決定している事例があった。

#### 各府省における自己負担の例

- 授業料は国費負担とし、研修教材費や資格試験受講料等は全額自己負担。
- 国費負担限度額を超えた部分については自己負担。
- 通信研修費用の半額を自己負担。
- 所定のカリキュラムを修了すれば受講料の一定割合を国費負担とするが、修了要件を満たせなかった場合は全額自己負担としたり、理解度テストや資格検定の結果が優良な場合は全額国費負担。

【表1】研修の実施状況

	語学研修		パソコン研修		自己啓発 研修	その他	計
	うち初級	うち初級	うち初級	うち初級			
自己負担を求めている	15	3	0	0	34	5	54
自己負担を求めている	127	37	45	18	25	2,452	2,649
うち、受講は希望者のみで、 外部委託等の経費が発生	60	16	20	4	12	53	145
計	142	40	45	18	59	2,457	2,703

145研修のうち、研修実施機関において、「自己負担を求めるか否かの基準や考え方がない」ものが106件あった。

※ 自己啓発研修とは、職員の自己啓発意欲を高め、業務に関連する知識や技能の習得を手助けするための研修であり、各種資格試験(簿記など)等の受験に結びつくもの

## ④今後の改善点・検討の方向性

1. 語学研修やパソコン研修、自己啓発研修等、受講者本人へ研修効果が帰属するものについては、他の府省の例も参考に、自己負担の導入を検討すべき。  
また、負担割合の妥当性についても検討すべき。

# 総 括 調 査 票

（行政経費等に係る府省横断的な調査）

事案名 (15) 職員研修に係る経費

## ③調査結果及びその分析

### 2. 研修教材の調達状況について

平成 25 年度に有料で調達した研修教材は 691 教材（27,624 冊、4,934 万円）であり、その取扱い状況は【表 2】のとおりであった。

受講者に貸与している研修教材は 168 教材であり、そのうち 161 教材（95.8%）が、定期的で開催している研修で、例年、概ね同じ教材を使用しているものであった。

受講者に配付（無償）している研修教材は 523 教材であり、そのうち研修後受講者に教材の使用状況を調査していないものが 252 教材あった。また、89 教材については、教材を貸与しているものと同様に、定期的で開催している研修で、例年、概ね同じ教材を使用しているものであった。なかでも 56 教材については、研修後の使用状況調査が行われていなかった。

この中には外部講師が教材を指定するものや、研修後に業務や個人学習で使用するといった理由から貸与不適当と思われるものがある一方で、研修後の使用状況を把握し、使用頻度の低い教材は貸与に変更すること等で購入冊数の削減につなげることができると考えられるものがあった。

### 3. e-ラーニングの実施状況について

平成 25 年度に e-ラーニングを活用した研修は 52 件であり、その実施状況は【表 3】のとおりであった。

各府省独自で構築しているシステムを利用している研修は、半数を超える 28 件（53.8%）であり、このうち、各府省独自の業務に関する研修 7 件を除いた 21 件の研修の内容は、パソコン研修、情報セキュリティ研修及び倫理研修といった各府省で共通する一般的なものとなっている。

### 4. 契約状況（一括調達の実施状況）について

平成 25 年度に研修の全部又は一部を外部委託によって行った研修に係る契約は 757 件であり、一括調達の実施状況は【表 4】のとおりであった。

一括調達への取り組みを実施しておらず、導入の検討すら行われていない契約は 700 件と 9 割を超えており、このうち約 2 割の 137 契約については、語学研修、パソコン研修及び自己啓発研修といった一般的な研修となっていた。

なお、各地方機関で同様の研修を実施する場合には、本府省において一括契約している事例が認められた。

【表 2】有料調達した研修教材の取扱状況（単位：教材数）

教材内容	例年、概ね同じ	受講者に教材を貸与等	受講者に教材を配付（無償）		計
			うち、研修後の使用状況調査を未実施		
例年、概ね同じ	161 (95.8%)	89	56		250
開催の都度、検討等	7 (4.2%)	434	196		441
計	168 (100.0%)	523	252		691

【表 3】e-ラーニングの活用状況

研修の種類	e-ラーニングシステムの種別				計
	市販	各府省独自で構築	複数の府省共通で構築	その他	
役職段階別	3	0	3	0	6
業務別実務	2	7	3	0	12
語学	1	0	0	0	1
パソコン	5	17	0	0	22
その他	5	※4	0	2	11
計	16(30.8%)	28(53.8%)	6(11.5%)	2(3.8%)	52

※ 研修の種類「その他」の内訳は、情報セキュリティ研修3件、倫理研修1件

【表 4】一括調達の実施状況

研修の種類	一括調達への取り組み状況							計
	実施していない	検討している	中央機関と地方機関で調整して実施している	各地方機関で実施する研修について中央機関が調整して実施している	各地方機関で実施する研修について地方機関相互で調整して実施している	他府省と調整して実施している	その他	
役職段階別	283	0	0	0	4	5	0	292
派遣	22	0	0	0	0	0	0	22
業務別実務	224	2	0	9	0	2	25	262
語学	90	0	1	0	0	0	1	92
パソコン	21	2	0	0	0	0	0	23
自己啓発	26	0	0	1	0	0	0	27
その他	34	3	0	0	1	0	1	39
計	700(92.5%)	7	1	10	5	7	27	757

137件

## ④今後の改善点・検討の方向

2. 研修教材について、研修後の使用状況を調査したうえで、研修教材の必要性の検討を行い、貸与への変更を行うなどにより、次回以降の購入冊数の削減を行うべき。

3. 各府省独自で構築しているシステムを利用している研修について、市販のシステム、他府省のより効率的なシステム又は複数の府省共通で構築するシステムへの変更に係るコスト削減効果等を比較し、システムの変更を検討すべき。

4. 一括調達を実施していない部局は、経費の削減効果等を考慮した上で、導入を検討すべき。

特に語学研修、パソコン研修及び自己啓発研修については、一般的な研修であることから、導入を検討すべき。